

ひと  
女

ひと  
男

男女が共に生きるメッセージ

# パートナーシップ

問合せ先 秘書広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

## 男女共同参画社会推進審議会を開催しました

8月22日に男女共同参画社会推進審議会を開催し、第2次小郡市男女共同参画計画の平成30年度実施状況を報告しました。また、令和元年度は次の3つの施策に重点的に取り組むことを報告しました。審議会でもいただいたご意見をもとに、男女共同参画社会の実現に向けてさらに取り組んでいきます。

### 第2次小郡市男女共同参画計画 令和元年度重点施策(概要)

#### ①DV被害者支援体制の整備

・情報共有や対応体制について、庁内関係課や関係機関で認識の共有を深め、連携を強化します

#### ②審議会等委員への女性の登用の推進

・今年度改選される審議会などにおいて、女性委員の増加に努めます  
・公募などを活用し幅広い人材登用を検討し、女性の参画機会を充実させます

#### ③地域や家庭、職場における男女共同参画の推進

・生活の基盤となる家庭や職場などで男女がともに活躍できるよう情報発信や啓発に努めます  
・あらゆる講座などで、男女共同参画の視点を取り入れ、女性の社会参画や男性の家事・育児参画につながる意識向上を図ります

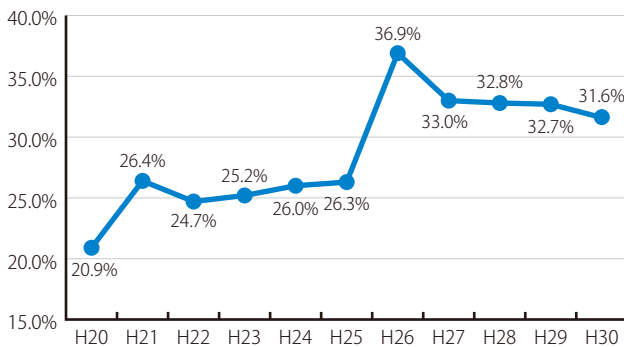


※平成30年度実施状況報告書と審議会の会議概要は、秘書広報課男女共同参画推進室(本館2階)・市ホームページ(ホーム▶学ぶスポーツ・人権▶男女共同参画)で閲覧できます



### 市の審議会等委員に占める女性委員の割合

市の審議会等委員に占める女性委員の割合の推移



市は、政策・方針決定の場面に男女の意見がどちらにも反映されるように審議会等委員への女性の登用を推進しています。

平成31年4月1日現在、審議会等委員に占める女性の割合は31.6%です。

第2次計画で「委員に占める女性の割合36%以上」と設定していましたが、平成30年度、計画の見直しを行い、県計画と数値目標を合わせ、「委員に占める女性の割合40%以上」と設定しています。目標達成のために、女性の登用を進めるとともに、あらゆる分野で男女の意見を取り入れていきます。



おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日 / 午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。



配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？  
ひとりで悩まずに相談してください。

